

## 平成 27 年度 みずほ教育福祉財団助成事業

### 「老人クラブ介護予防・健康づくり支援事業」実施要綱

#### 1. 趣 旨

- 平成 27 年度より介護保険制度の改正にともない、市町村が中心となって住民 やボランティアなど、そこに暮らす人々で高齢者の暮らしを支える取り組みが 始まります。
- このような中、高齢者も健康で生きがいのある生活を送るために、地域とのつ ながりをもち、自ら介護予防と健康づくりに取り組むことが求められています。
- そこで、全国老人クラブ連合会が養成してきた「健康づくり推進員」や地域の 健康活動専門家を活用して、市区町村老連における健康づくり活動に対する協 力や支援を目的とした人材育成に取り組みます。
- また、地域の高齢者や住民を対象に活動を展開し、高齢者自身が介護予防に取 り組むことの大切さを伝えるキャンペーン（意識啓発）を推進します。

#### 「健康づくり推進員」とは

都道府県・指定都市老連がすすめる健康づくり事業や活動に対して、協力 や支援を行う人材。全老連の行う「健康づくり中央セミナー」で、老人クラ ブの役割を学ぶ基礎講座と運動、栄養、医療などの 6 つの専門講座の学習を 修了した者（非会員含む）。平成 14 年度から 25 年度まで延べ 712 人が修了。 本事業において、活躍の場が広がることを期待しています。

#### 2. 実施主体

市区町村老連

※但し、都道府県・指定都市老連（以下「県老連」）が推薦するもの。

#### 3. 助成対象事業

##### (1)介護予防・健康づくりリーダー養成セミナーの開催

健康に関する総合的な学習やいきいきクラブ体操の普及、ニュースポーツの紹 介など、誰もが参加しやすい実践学習を通じて、組織や地域の中で、介護予防・ 健康づくりの推進役となるリーダーの養成。

##### (2)介護予防・健康づくり推進にむけたキャンペーンイベントの開催

高齢者や住民、地域全体を対象に、介護予防・健康づくりに対する理解を広め るためのキャンペーンイベント（意識啓発事業、活動）の実施。

#### 4. 事業実施期間

平成 27 年度（単年度）

#### 5. 助成金額

1 市区町村老連 20 万円

#### 6. 募集老連数

39 市区町村老連

但し、1 都道府県・指定都市老連における推薦数は、原則 1～3 市区町村老連

#### 7. 対象事業における必須事項

##### (1)介護予防・健康づくりリーダー養成セミナーの開催

○対 象 会員または、クラブ活動の支援に意欲のある一般高齢者

○参加者数 20 人以上

○開催期間（講習時間） 延べ 10 時間（例：2 時間×5 日）

○備 考 

- ・リーダー養成のために適切なカリキュラムであること
- ・セミナー開催の具体的な計画を持っていること

##### (2)介護予防・健康づくり推進にむけたキャンペーンイベントの開催

○対 象 老人クラブ会員、一般高齢者、地域住民

○備 考 

- ・一般高齢者や地域住民が参加できる企画であること
- ・キャンペーンイベントの開催について、自治体や地元マスコミを通じて広報を行うこと
- ・キャンペーンイベント実施の具体的な計画を持っていること

##### (3)共通

事業の実施にあたり、行政をはじめ地域包括支援センター、医師会、薬剤師会、歯科医師会、社会福祉協議会など、地域関係者や団体と連携して取り組むこと

#### 8. 助成対象経費

会場使用料、資料印刷代（デザイン費含む）、通信運搬費、講師謝金、消耗品費、レクリエーション保険（行事保険）代、用具代、交通費、会議費

（注）・用具代…スポーツ用具や体力測定セット等。音響機材等は除く。

- ・交通費…講師、実行委員の交通費
- ・会議費…講師飲食代（講師以外は対象外）
- ・その他…参加賞、賞品代は対象外